

令和3年4月26日

保護者 様

港区立麻布小学校
校長 宮島 淳一

緊急事態宣言中の本校の教育活動について

緊急事態宣言の再発令に伴う教育活動について港区教育委員会よりガイドラインが示されました。ガイドラインに基づき、本校では4月27日(火)から5月11日(火)の間、下記のと通りの対応をいたします。保護者の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 緊急事態宣言中の教育活動に関して

(1) 登下校について

- ・通常通りに登校し下校します。
- ・感染予防を一層徹底して授業等の教育活動を行います。
(3密の回避、30分に1回の換気、手指洗い・咳エチケット(マスク着用)の徹底、毎朝のサーマルカメラでの検温等)

(2) 給食について

- ・給食は、感染症予防策を徹底しながら実施します。

(3) 感染症不安で欠席する場合について

- ・緊急事態宣言の期間、感染症不安を理由として学校に登校していない児童には、学校ホームページでの課題提示やiPadを使ってのオンラインによる課題提示・連絡を行います。

(4) iPad活用について(※1年生は現在準備中なので、今回は対象外となります。)

- ・2～6年生はiPadを持ち帰り、必要に応じて家庭で活用します。
※iPadを持ち帰る際には、家庭学習に使わない教科書・ノート類は学校に置いて帰ります。

2 学校への連絡に関して

(1) 発熱・咳などの症状がみられる場合

- ・毎朝夕の検温等で健康状態の確認を行った際、発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合は自宅で休養してください。この場合は、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。

(2) 濃厚接触者に特定された場合

- ・児童が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に特定された場合、または児童やご家族の方が新型コロナウイルスに感染された場合は、学校へ電話またはメールにてお知らせください。

通常連絡先(学校電話)03-3583-0014

緊急連絡先(学校携帯)080-5381-5410

3. 日程の変更について

行事予定では5月8日(土)を土曜授業日としてお示ししましたが、緊急事態宣言下であることに鑑み、休日とします。代替日として、7月3日(土)を土曜授業日といたします。

※その他、変更や新しい情報については、緊急配信メールまたは学校のホームページでお知らせします。
(お願い) 緊急配信メールに登録されていないご家庭は、必ず登録をお願いします。